

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		犬山市自主防犯パトロール団体等活動費補助金		市の担当部課	市民部地域安全課		
				問い合わせ先	0568-44-0347		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		羽黒地区コミュニティ推進協議会 はじめ3団体		代表者名	会長 横井耕市 ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市自主防犯パトロール団体等活動費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成26年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		地域住民の防犯意識の高揚及び防犯活動の推進により、地域における犯罪の防止を図る。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		37,200 円	41,700 円	50,200 円	100,000 円		
		(37,200 円)	(41,700 円)	(50,200 円)	(100,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		青色回転灯装備車による防犯パトロール活動					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		480,759 円			
		うち補助対象経費		126,209 円			
		補助対象経費の内訳		羽黒地区コミュニティ推進協議会		19,087 円	
				楽田地区コミュニティ推進協議会		66,322 円	
				東小学校区コミュニティ推進協議会		40,800 円	
—				—			
補助額の算出方法		補助率、補助額		青色回転灯装備車による防犯活動に要する燃料費の1/2 (専用車の場合は実費、それ以外は実施距離1Kmにつき15円)			
		補助限度額		100,000円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	専用車は燃料費の実費分、それ以外は実施距離を実積報告書により確認後、補助金を交付するため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		地域における犯罪発生が抑止されるとともに地域住民の防犯意識の高揚が図られ、地域の防犯力が向上した。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※平成30年度の実績に基づき作成しています。